

# 習熟度別学習支援のための e-learning 活用方法の開発

実務法学研究科

四ッ谷有喜

## 1 はじめに

本プロジェクトは、学生に対するきめ細かな学習指導に資するための方策の一つとして e-learning が有用であるとの前提に立ち、具体的な活用方法について主として民法に関する授業科目を素材に検討を行ったものです。

## 2 現状分析

### 2-1 学生のニーズと学生のレベル

学生のニーズ自体を大別すれば、以下の3種類に分類することができます。

- ① 単位を取得できればいい
- ② 授業の内容自体をきちんと理解したい
- ③ 当該授業が対象としている分野について、授業内容を越えて知識を見につけたい、

他方で、各授業科目に関連する予備知識を含む学生の習熟度は、このニーズと必ずしも対応関係に立たないというのが現状です。たとえば①のニーズしか有していない学生であっても、①を達成するために必要な予備知識を有していないという場合も多く見られます。

しかし授業時間は限られており、各学生の習熟度に合わせる形で授業を進めることは不可能に近いものがあります。

そうすると学生が自学自習をする必要がありますが、大学入学前までの学習環境を前提に考えると、この自学自習に関しても検討しておくべき問題があります。

### 2-2 自学自習のイメージに関する教員-学生間の齟齬

教員側の自学自習に対するイメージは、学生自身が分からないところはどこか、分かるためには何をすればよいかということを分析し、適切な資料を探して学習を進めるというものであると思います。しかし、大学入学前までの学習環境を前提とすると学生の自学自習に対するイメージは、これとはかけ離れたものです。その当否は別として学生の自学自習に対するイメージは、分からないところはどこか、分かるためには何をすればよいか、適切な資料は何か、どういう順序で学習を進めていけば良いかということを周囲（例えば教員）が用意してくれて、自分は、その指示に従って勉強を進めるというものです。

大学という教育機関が、学生の自学自習イメージに沿った対応をするかどうかということは別にして、この齟齬を意識することなく教員が抱くイメージのままの自学自習を学生に要求しても効果的な成果が得られるとは思われまいでしょう。そうすると、一定程度、自学自習を誘導するような仕組みを作り、学生が各授業科目の内容を理解し、前記③のニーズも満たすような教育を実践していくことが必要になってきます。

## 3 何を誘導するべきか

この点に関する本プロジェクトにおける検討結果は以下のとおりです。

- (1) 予習段階；授業を理解するための前提知識の習得に主眼を置く。
- (2) 復習段階；授業内容を理解しているかどうかを確認し、授業内容を定着させ、前記③のニーズを有している学生に対して授業内容を前提とした発展的な内容を学習させる。

## 4 誘導の方法

誘導の方法としては、何かを教えるような形式の誘導と、問題演習形式の誘導が考えられます。

これらについては、学生の予備知識・理解力にばらつきがあることを考えると、個別に対応できるような方法が必要になってきます。

まず、何かを教えるような形式の誘導については、各人の予備知識・理解力に応じた個別対応が可能な教材が必要になってきますが、最近の学生の傾向としては文字情報のみの資料を用意しても理解が進まないということがありますし、扱う内容によっては音声教材・動画教材を提供することが有益であるといえます。

また、各学生のレベルに合わせたきめ細かな説明が必要とされる場合もあります。

したがって、このような教える形式の教材について、PDF 資料、音声教材・動画教材を活用すると言うことが考えられます。特に、動画教材が有益な場面としては予備知識の習得、発展的内容の学習の場面を挙げることができます。また、授業の予復習とは必ずしも結びつきませんが、例えば授業を聴講しない学生が資格試験の勉強のために民法を学習するような場合のように予備知識はないが当該分野に関する知識習得が必

要となる場合にも有用であるといえます。

次に、問題演習については、以下のような出題形式が考えられます。

まず、学生に対して最も基本的なレベルの演習問題を例えば20問出題します。この問題の8割以上を正解した学生には、次のレベルの演習問題を与え、8割未満しか解答できなかった学生に対しては、同一レベルの他の演習問題を与え、6割以下しか解答できなかった学生に対しては、同一の問題を出題順序を変えて出題するという方法が考えられます。

本プロジェクトの調査結果によれば、一定期間において同一内容について繰り返し問題演習を行うことが記憶の定着にとって効果的であることから、授業の復習とはある種切り離れた形で、既に出題した演習問題の正解率を踏まえ、各学生のレベルに併せて例えば1週間前に出題した分野に関する演習問題を再度学生に解かせるといった方法が望ましいといえます。

このような方法によって、学生の習熟度に対応した演習問題の出題が可能になりますが、これを紙媒体によって行うには限界があります。また、繰り返し学習のための出題についても教員が紙媒体によって対応することは不可能に近いものがあります。

他方で、このような出題方法を意識した e-learning システムは既に他機関において実施されており、これを大学における自学自習の誘導に応用することが可能です。

## 5 活用方法を踏まえた今後の課題

本プロジェクトの主たる目的は、学生の習熟度に対

応した学習誘導のために e-learning の具体的な活用方法を検討することにあります。本プロジェクトの成果を踏まえて明らかとなった今後の課題と、本プロジェクトにおける検討結果を踏まえて大学院実務法学研究科を中心に進められているプロジェクトについて、以下に示します。

今後の課題としては、動画教材・音声教材の作成、教材作成を前提としたレベル設定の細分化、演習問題の蓄積、システム構築を含む学生への提供方法をあげることができます。

このうち、演習問題の蓄積については本プロジェクトの成果を踏まえ、実務法学研究科が既に実施している他法科大学院との合同 FD 活動としてインターネットを利用した問題共有・蓄積プロジェクトが開始されています。具体的にはインターネット上に専用スペースを設け、両法科大学院の教員が学生の予復習用に作成した演習問題を共有し、共有された問題を共同して検討・改訂し、さらに演習問題を蓄積するというものです。

今後は、同プロジェクトにおいて共有・蓄積された演習問題を本プロジェクトによる検討結果を参考に、学生配信するためのシステム構築を行うことが期待されます。

動画教材・音声教材の作成、学生への提供方法の開発については、本プロジェクトを契機に本プロジェクトの構成員を含む法学部・実務法学研究科の複数名の教員が共同して、これらの作成を行うことが予定されています。